

十和田市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・第2期総合戦略
(令和7年改訂案)

令和7年 月

青森県十和田市

目次

地方創生に取り組む理念.....	1
第1章 人口ビジョン.....	2
1. 十和田市の人口の現状.....	3
2. 十和田市の推計人口.....	14
3. 十和田市民の結婚及び出産の意向に関する調査.....	20
4. 十和田市の目指す将来の人口.....	26
第2章 総合戦略.....	30
1. 基本的な考え方.....	31
2. 基本目標.....	35
3. 基本目標ごとの具体的な施策.....	36

地方創生に取り組む理念

私たちが生まれ、育ち又は暮らしている十和田市を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと市民の誰もが思っています。また、元気な本市を将来にわたり維持するためには、訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要です。

これからの本市を担う次世代のために、住みたい、住み続けたいと思える本市をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割です。

人が出会い、共に学び、気付き、感じることは、互いの長所を知り、伝えあい、魅力を高め合うことにつながります。発見された魅力は、本人の持ち味（特性）であり、周りにとっては、好意や敬意、愛情を感じる対象となります。

私たちが、家族や友人、知人、土地、文化などに出会い、魅力を発見し、伝えあうことは、地域の魅力を活かした新たなサービス・仕事といった活動を生み出し、日々の暮らしを豊かにするとともに、まちの魅力を育みます。

一人ひとりが、組織が、家族と地域に愛着を持ち、主体的、意欲的に何かに取り組み健全に活動していくことが重要です。

誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人が訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、働く場が集まる地域愛と魅力に満ちた将来の本市の姿を皆で共有し実現します。

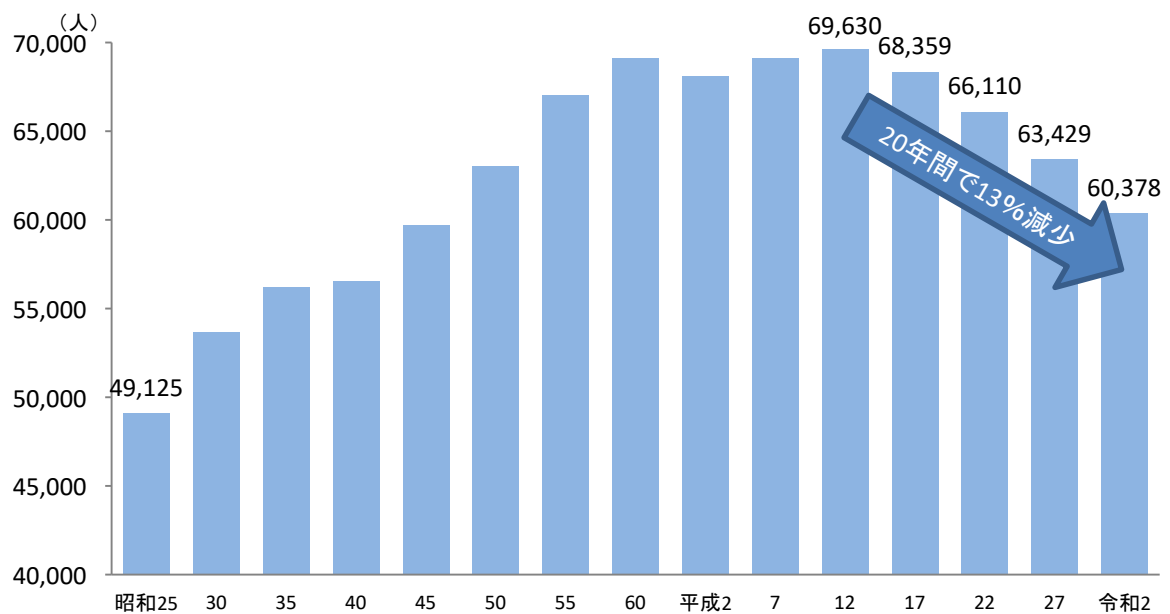
第1章 人口ビジョン

1. 十和田市の人口の現状

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成12年（2000年）の69,630人をピークに減少が続いており、令和2年（2020年）は60,378人となっています。平成12年（2000年）と令和2年（2020年）を比較すると13%減少しています。

図1 総人口の推移

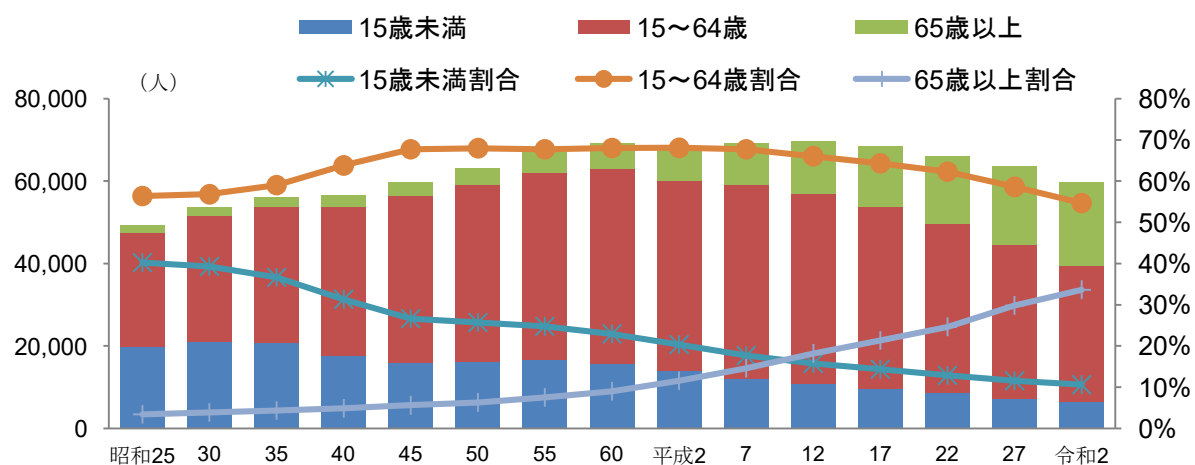


出典：国勢調査（総務省）

（２） 年齢区分別人口の推移

総人口に占める年少人口（15歳未満）の割合は減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）の占める割合は増加しています。平成12年（2000年）以降は、老年人口の割合が年少人口の割合を上回っています。

図2 年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（総務省）

平成 12 年（2000 年）と令和 2 年（2020 年）の男女別 5 歳階級別人口を比較すると、人数の多い年齢階級が、45～54 歳階級から 65～74 歳階級に移行しています。また、平成 12 年（2000 年）の 5～14 歳階級は、令和 2 年（2020 年）には大幅に減少しています。

図 3 5 歳階級別人口ピラミッド（平成 12 年）

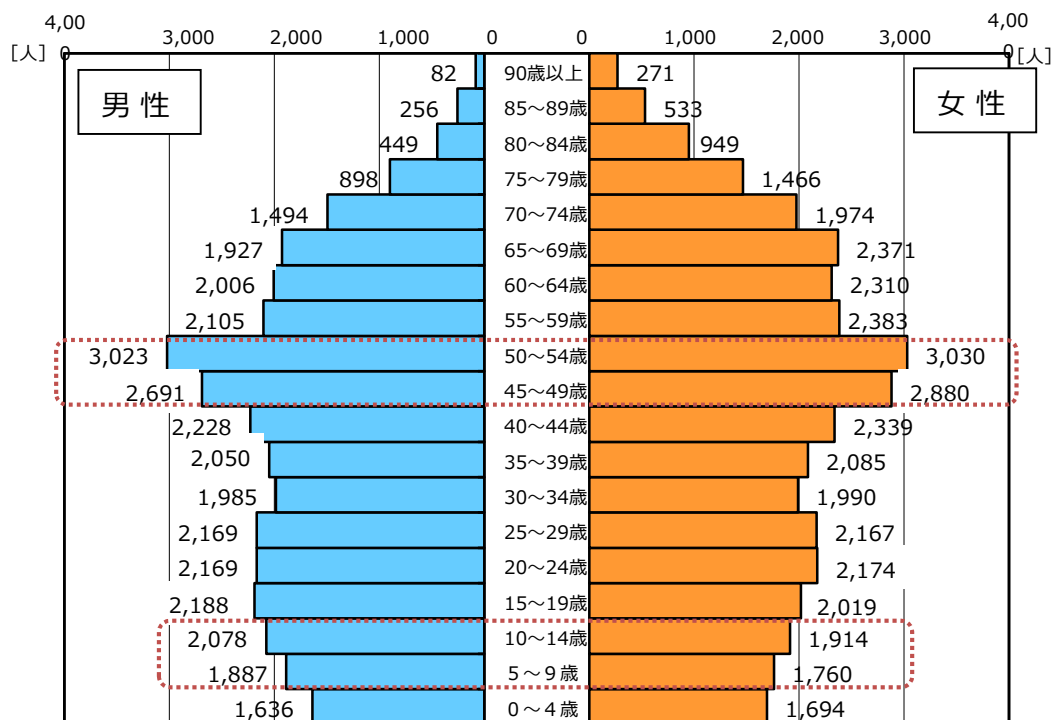
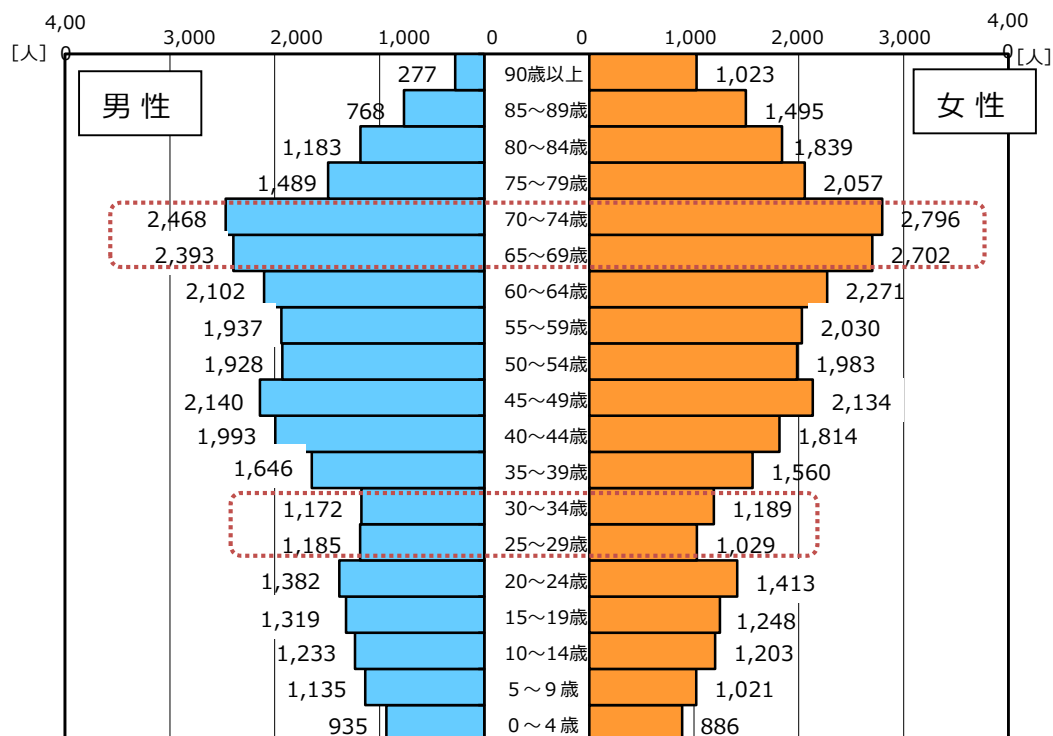


図 4 5 歳階級別人口ピラミッド（令和 2 年）



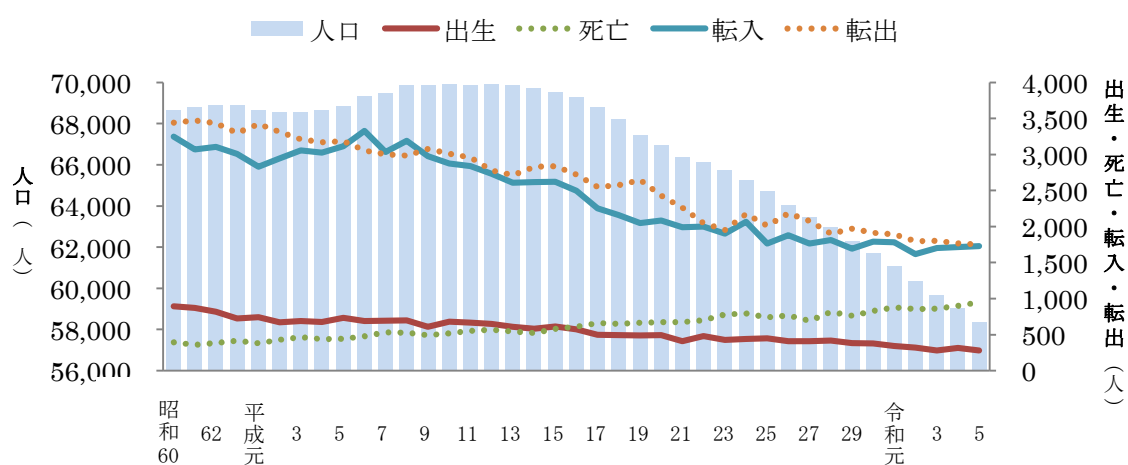
出典：国勢調査（総務省）

(3) 出生・死亡・転入・転出の推移

自然増減については、平成15年（2003年）までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成16年（2004年）以降は逆転し自然減が続いています。

社会増減については、平成6年（1994年）から平成8年（1996年）を除き、転出が転入を上回る社会減が続いています。

図5 出生・死亡・転入・転出の推移



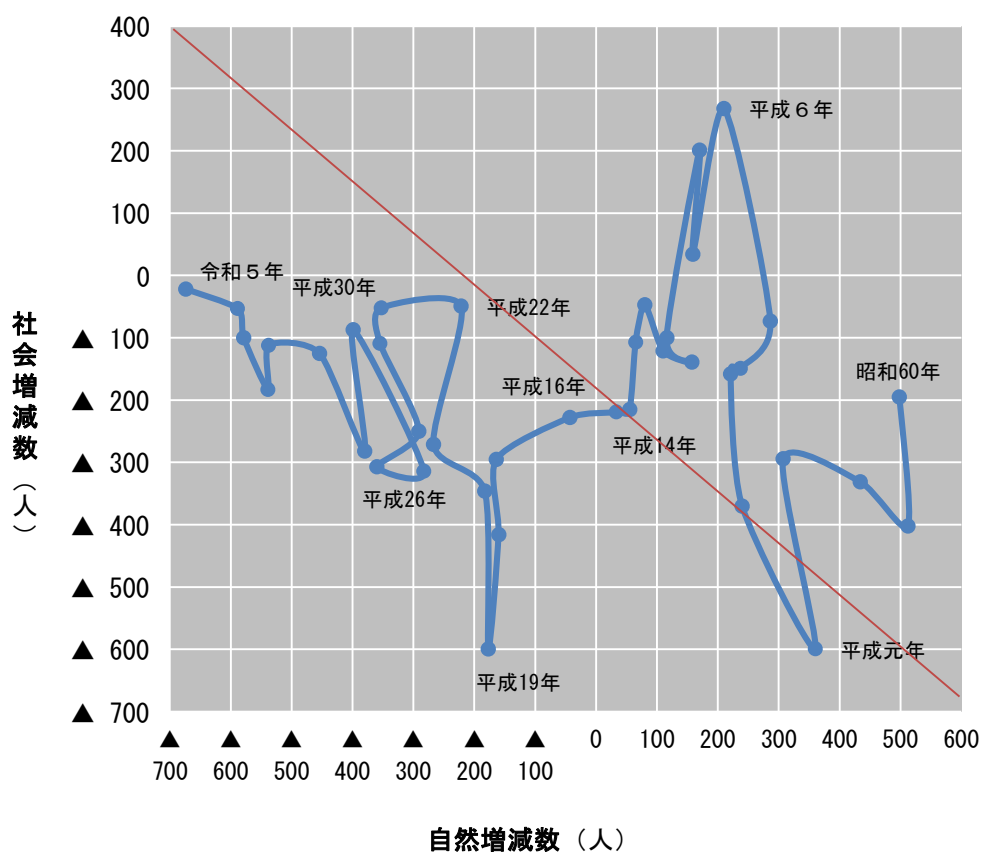
出典：住民基本台帳（十和田市）

(4) 「自然増減」と「社会増減」が総人口の推移に与えている影響

社会増減数（縦軸）は年によって変動がありますが、自然増減数（横軸）は、概ね右から左に向かっており、自然減が進行しています。

平成 16 年（2004 年）以降は、自然減と社会減の両方の要因による人口の減少が続いていますが、社会減は縮小傾向にあります。

図 6 「自然増減」と「社会増減」が総人口の推移に与えている影響

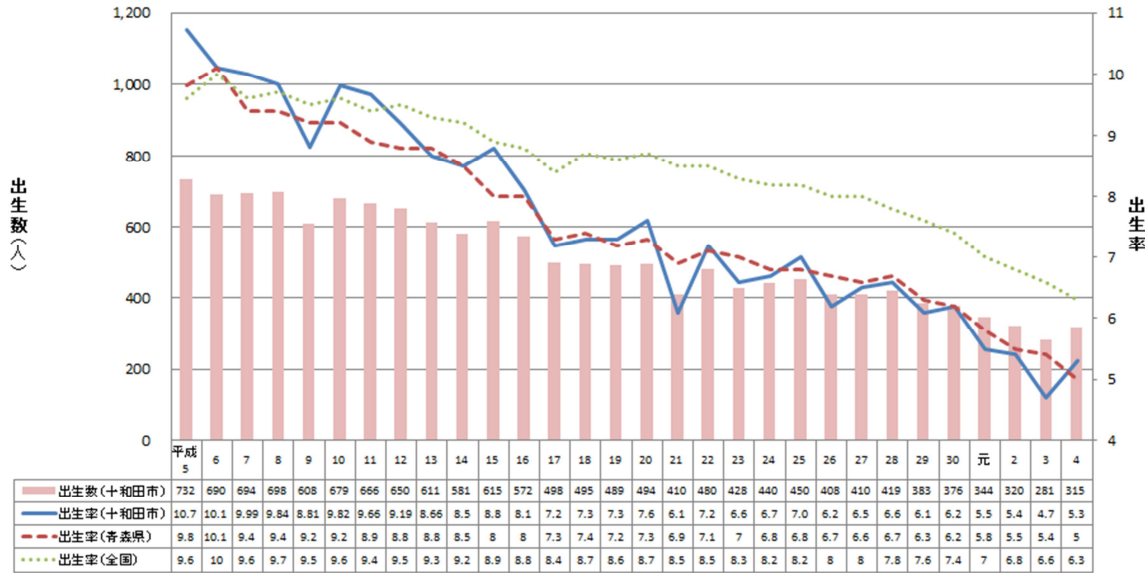


出典：住民基本台帳（十和田市）

(5) 出生数・出生率の推移

本市の出生数及び出生率（人口 1,000 人あたりの出生数）は減少傾向が続いています。平成 11 年（1999 年）以前の本市の出生率は全国平均を上回る年もありましたが、近年は下回っています。

図 7 出生数・出生率の推移



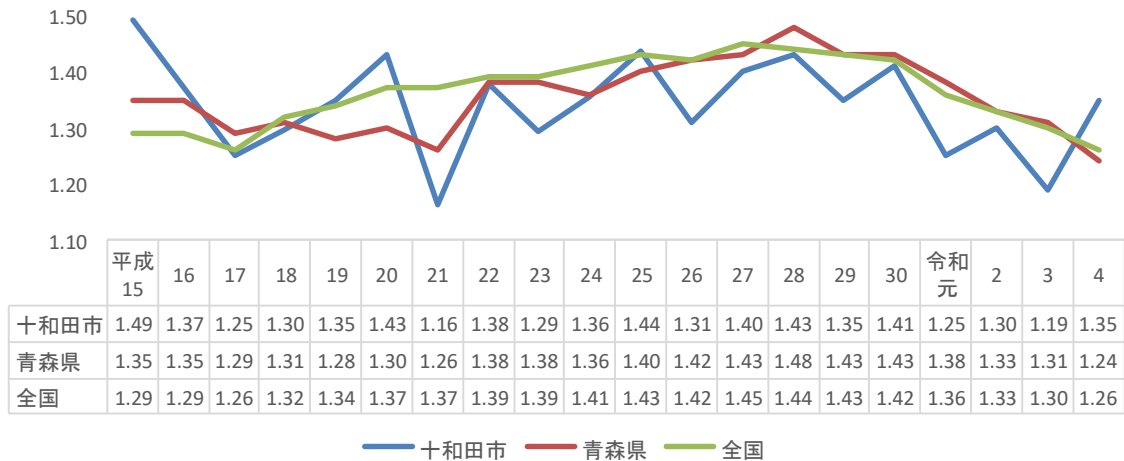
出典：人口動態統計（厚生労働省）

(6) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率※は年によって変動がありますが、全国平均や青森県平均と概ね同水準で推移しています。

※合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

図 8 合計特殊出生率の推移



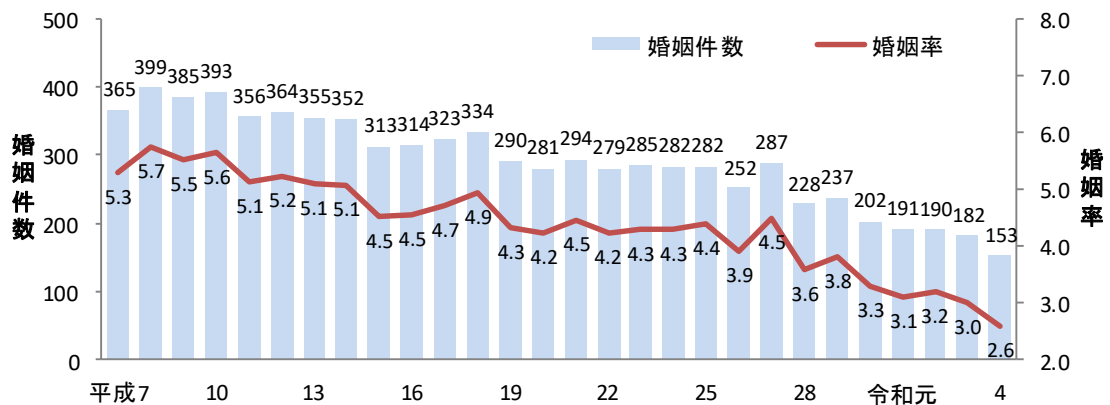
出典：全国及び青森県…人口動態統計（厚生労働省）

十和田市…青森県保健統計年報、国勢調査、青森県人口移動統計調査を基に十和田市で計算したもの

(7) 婚姻件数及び婚姻率の推移

長期的にみると婚姻件数及び婚姻率（人口 1,000 人あたりの婚姻件数）ともに減少傾向にあり、ここ数年は婚姻率が 4.0 を下回っています。

図 9 婚姻件数及び婚姻率の推移

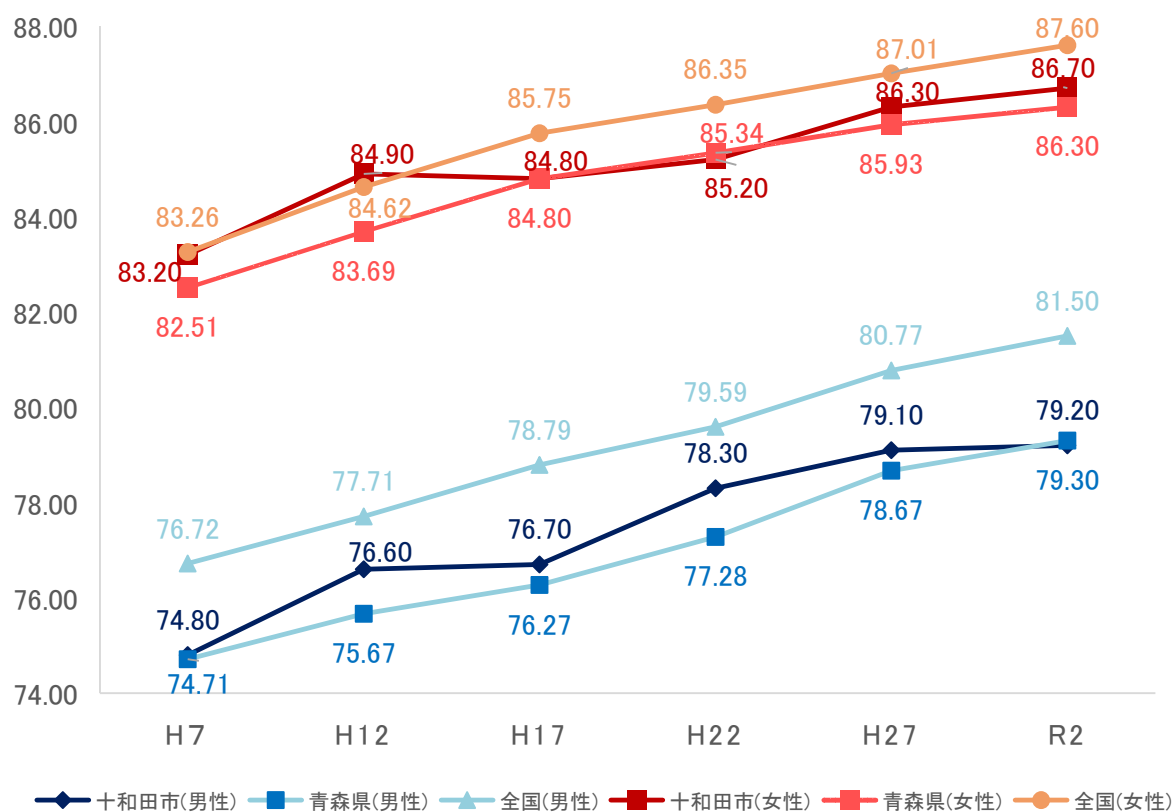


出典：人口動態統計（厚生労働省）

(8) 平均寿命の推移

本市の平均寿命は男女ともに延びており、全国平均を下回っていますが、青森県平均と概ね同水準で推移しています。

図 10 平均寿命の推移



出典：都道府県別生命表（厚生労働省）、市町村別生命表（青森県）

(9) 性別・5歳階級別の人口移動の状況の長期的動向

男女ともに、10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるとき及び20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっています。これは、就職や大学進学等による市外への転出の影響が考えられます。

図11 5歳階級別人口移動の推移（男性）

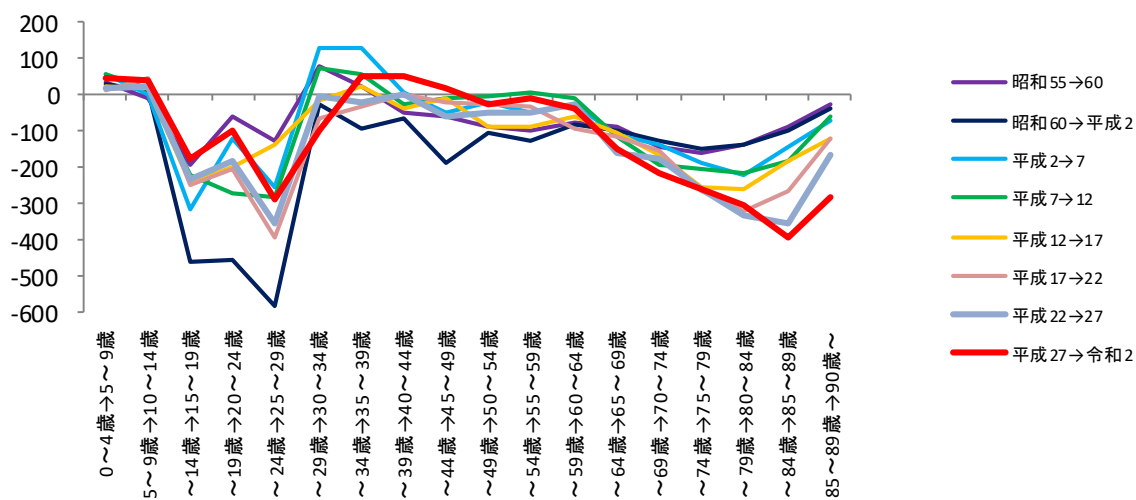
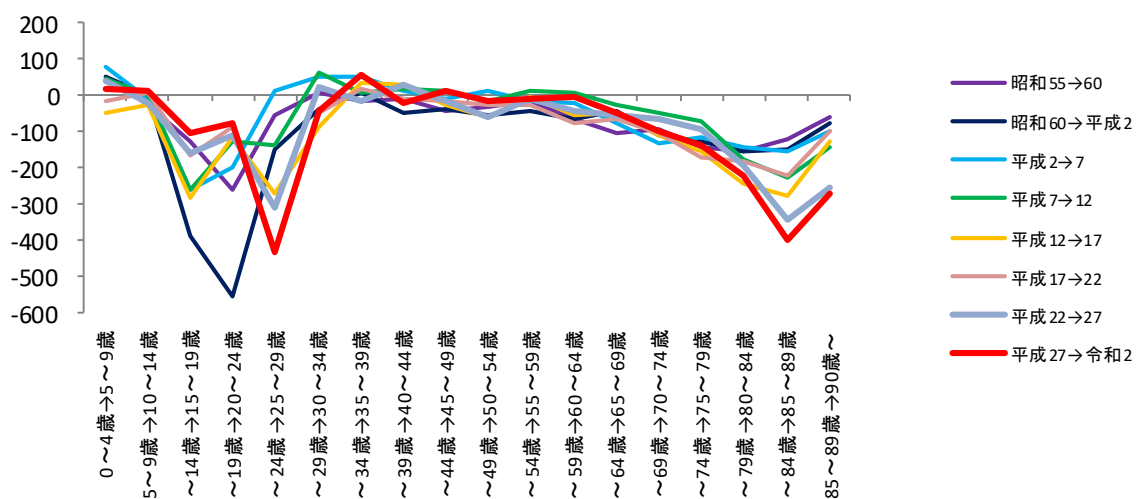


図12 5歳階級別人口移動の推移（女性）

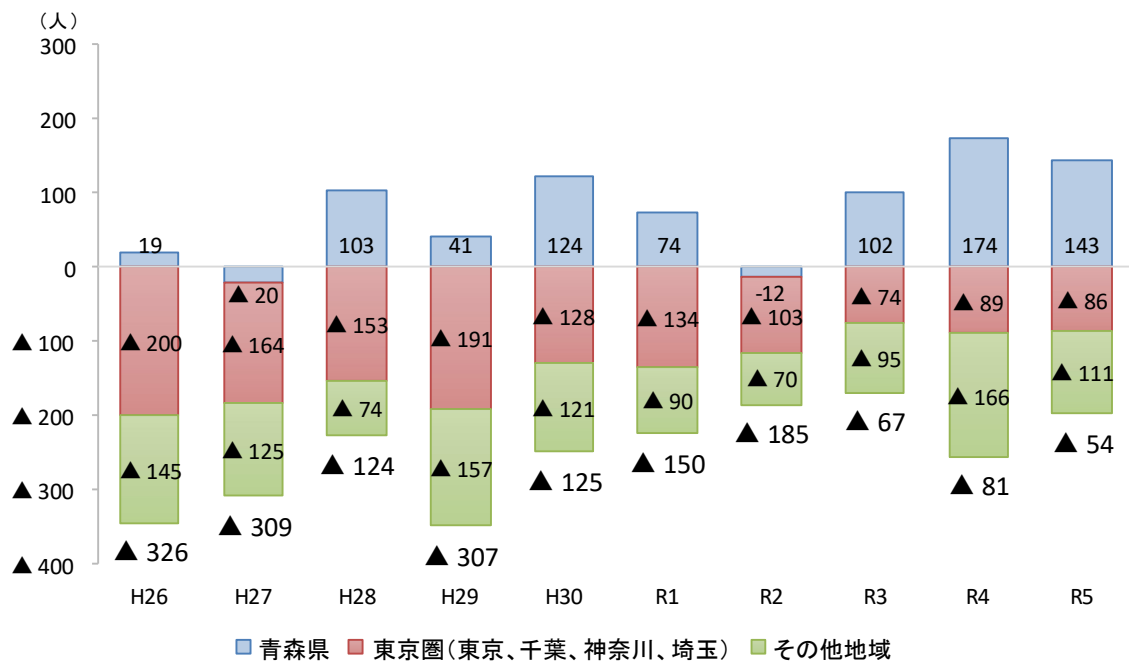


出典：国勢調査（総務省）

(10) 社会増減の推移

平成26年(2014年)から令和5年(2023年)の10か年における本市の社会増減は、年によって変動はありますが、転出超過数が縮小傾向にあります。また、地域別では青森県内からは転入超過となっており、青森県外(特に東京圏)へは転出超過となっています。

図13 社会増減の推移(平成26年から令和5年)



出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省)

(1 1) 都道府県別・県内市町村別の社会増減

令和5年(2023年)の社会増減について、都道府県全体でみると、十和田市から青森県外への流出が197人となっており、そのうち東京圏への流出が86人となっています。また、青森県内の市町村全体でみると、十和田市への流入が143人となっています。

図 1 4 都道府県別・県内市町村別の社会増減(令和5年)

都道府県別内訳

	転入									転出									転入-転出								
	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	その他	合計	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	その他	合計	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	その他	合計
北海道	5	2	24	8	7	3	1	0	50	5	15	21	9	7	9	6	0	72	0	-13	3	-1	0	-6	-5	0	-22
青森県	100	50	313	154	99	80	99	0	895	69	66	252	138	96	58	73	0	752	31	-16	61	16	3	22	26	0	143
岩手県	2	2	18	10	8	9	8	0	57	13	7	28	11	7	9	5	0	80	-11	-5	-10	-1	1	0	3	0	-23
宮城県	9	5	32	17	10	7	5	0	85	7	25	47	13	3	6	6	0	107	2	-20	-15	4	7	1	-1	0	-22
秋田県	0	4	9	3	6	2	1	0	25	1	1	7	3	5	1	3	0	21	-1	3	2	0	1	1	-2	0	4
山形県	0	1	4	1	2	0	1	0	9	0	2	6	3	2	1	0	0	14	0	-1	-2	-2	0	-1	1	0	-5
福島県	1	4	6	4	5	0	3	0	23	0	3	9	3	2	1	3	0	21	1	1	-3	1	3	-1	0	0	2
茨城県	0	3	3	4	1	1	2	0	14	3	3	11	1	1	0	1	0	20	-3	0	-8	3	0	1	1	0	-6
栃木県	0	2	7	2	1	0	0	0	12	0	2	4	2	2	0	1	0	11	0	0	3	0	-1	0	-1	0	1
群馬県	0	2	9	1	1	1	2	0	16	0	1	6	4	0	0	2	0	13	0	1	3	-3	1	1	0	0	3
埼玉県	3	3	24	6	2	3	1	0	42	1	8	28	5	3	1	2	0	48	2	-5	-4	1	-1	2	-1	0	-6
千葉県	6	6	16	11	5	5	6	0	55	5	7	34	9	1	0	5	0	61	1	-1	-18	2	4	5	1	0	-6
東京都	11	11	33	23	9	6	12	0	105	3	27	104	14	7	3	13	0	171	8	-16	-71	9	2	3	-1	0	-66
神奈川県	4	13	35	4	4	10	8	0	78	0	12	55	6	1	4	8	0	86	4	1	-20	-2	3	6	0	0	-8
その他	5	10	66	23	9	15	3	0	131	16	14	76	26	20	15	7	0	174	-11	-4	-10	-3	-11	0	-4	0	-43
合計	146	118	599	271	169	142	152	0	1,597	123	193	688	247	157	108	135	0	1,651	23	-75	-89	24	12	34	17	0	-54
うち青森県外	46	68	286	117	70	62	53	0	702	54	127	436	109	61	50	62	0	899	-8	-59	-150	8	9	12	-9	0	-197

県内市町村別内訳

	転入									合計	転出									合計	転入－転出									合計
	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	その他	0～9歳		10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	その他	0～9歳	10～19歳		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	その他				
	9歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	79歳	9歳		19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	79歳	9歳	19歳		29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	79歳				
青森市	8	3	54	18	25	14	10	0	132	12	15	55	25	14	15	14	0	150	-4	-12	-1	-7	11	-1	-4	0	-18			
弘前市	6	2	24	9	6	7	0	0	54	1	4	21	9	4	7	3	0	49	5	-2	3	0	2	0	-3	0	5			
八戸市	16	12	74	33	15	6	15	0	171	17	17	65	31	24	12	12	0	178	-1	-5	9	2	-9	-6	3	0	-7			
五所川原市	0	0	8	4	1	1	1	0	15	2	1	6	2	6	1	1	0	19	-2	-1	2	2	-5	0	0	0	-4			
三沢市	13	2	16	13	5	7	6	0	62	5	3	23	11	5	3	2	0	52	8	-1	-7	2	0	4	4	0	10			
むつ市	3	3	15	13	4	11	5	0	54	5	0	7	10	9	3	1	0	35	-2	3	8	3	-5	8	4	0	19			
野辺地町	2	4	13	2	4	3	2	0	30	0	0	3	4	4	0	0	0	11	2	4	10	-2	0	3	2	0	19			
七戸町	6	3	26	9	5	5	10	0	64	5	6	13	11	6	4	12	0	57	1	-3	13	-2	-1	1	-2	0	7			
六戸町	9	6	14	9	8	4	15	0	65	4	1	3	4	2	2	8	0	24	5	5	11	5	6	2	7	0	41			
横浜町	0	0	1	4	1	0	2	0	8	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	1	0	2	0	6			
東北町	10	5	10	9	10	4	6	0	54	3	2	11	5	2	2	11	0	36	7	3	-1	4	8	2	-5	0	18			
六ヶ所村	0	2	9	4	2	6	2	0	25	0	1	13	1	1	2	1	0	19	0	1	-4	3	1	4	1	0	6			
おいらせ町	9	2	12	9	4	4	6	0	46	5	3	13	7	6	2	2	0	38	4	-1	-1	2	-2	2	4	0	8			
その他	18	4	30	22	11	12	8	0	105	10	13	18	17	13	5	6	0	82	8	-9	12	5	-2	7	2	0	23			
青森県合計	100	50	313	154	99	80	99	0	895	69	66	252	138	96	58	73	0	752	31	-16	61	16	3	22	26	0	143			

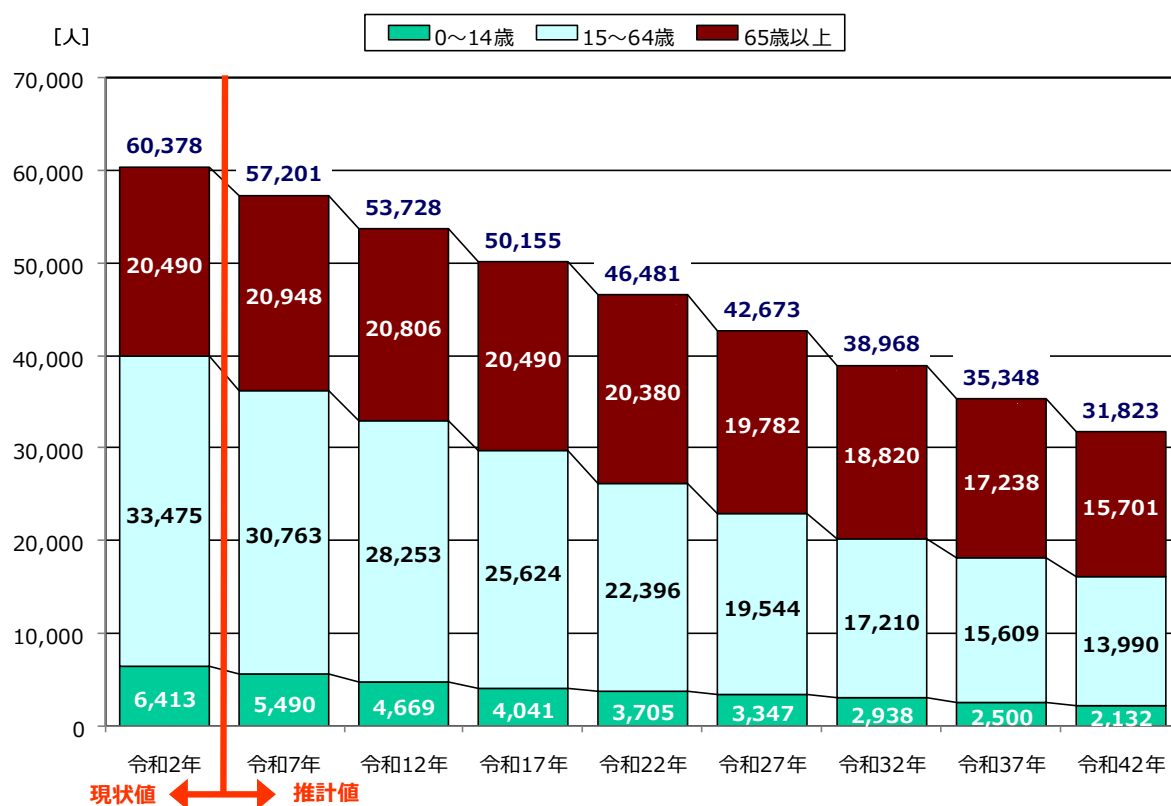
出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省)

2. 十和田市の推計人口

(1) 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計

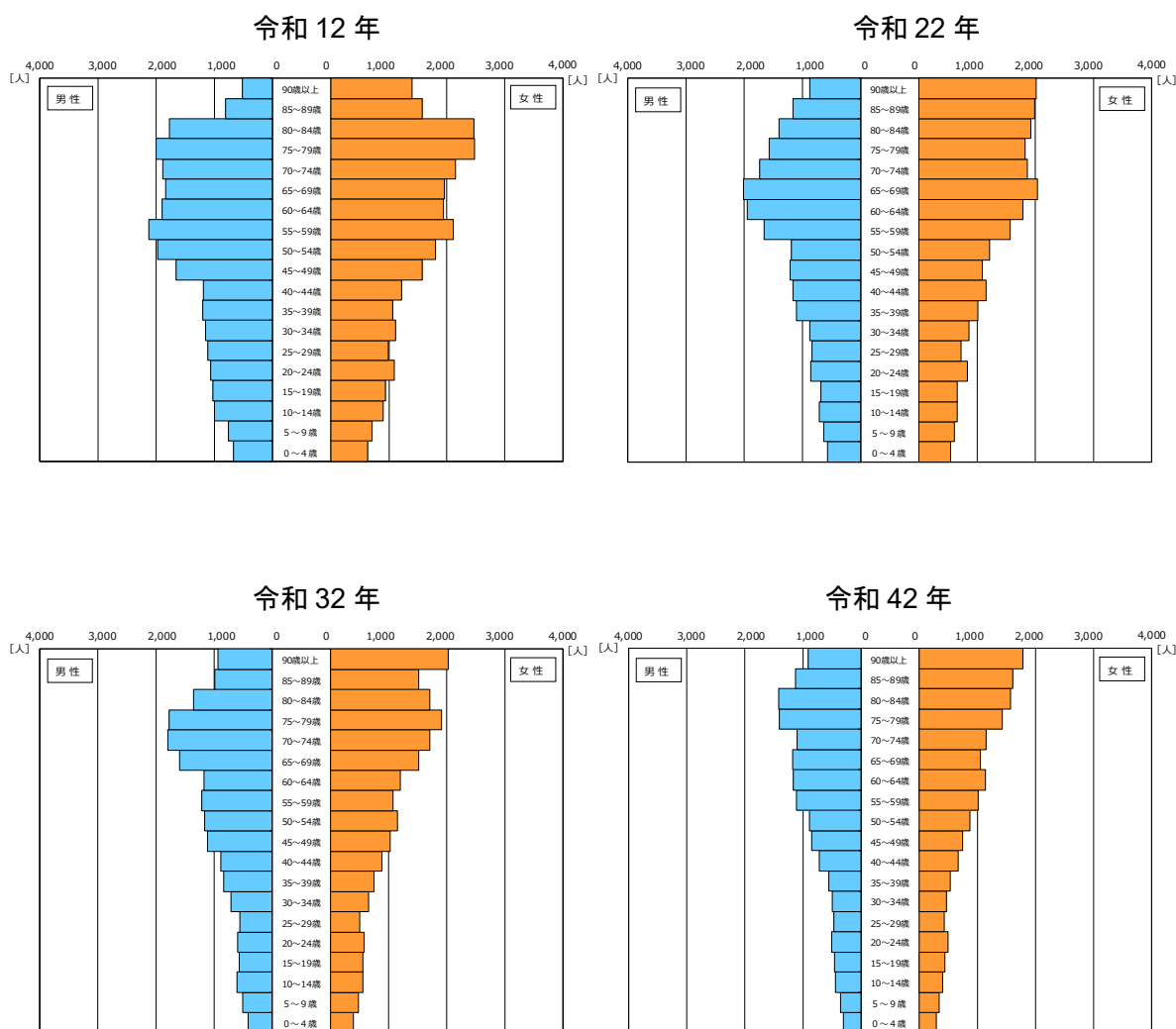
国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計（以下「社人研推計」という。）では、本市の人口は令和22年（2040年）には46,481人、令和42年（2060年）には31,823人まで減少すると推計されています。

図15 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計人口



社人研推計について男女別5歳階級別にみると、人数の多い年齢階級が高齢化し、令和42年（2060年）には80～84歳が最も人数の多い年齢階級となります。一方で出生数が年々減少するため、逆三角形型の人口ピラミッドになります。

図16 社人研推計の5歳階級別人口ピラミッド（令和12年～令和42年）



（２） 小学校区別の将来推計人口

本市の地域別の将来推計人口をコーホート変化率法※により推計しました。

市街地（三本木小、南小、北園小、東小、西小、藤坂小、ちとせ小）の小学校区と比べて、郊外の小学校区の人口の減少率が大きくなっています。また、市街地の小学校区の中でも、南小学校区の人口減少数は多くなっています。

※コーホート変化率法…過去の実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。社人研推計とは異なる推計方法のため、各小学校区の合計と社人研推計は一致しません。

図 1 7 小学校区別の人口減少数及び減少率（令和 5 年→令和 42 年）

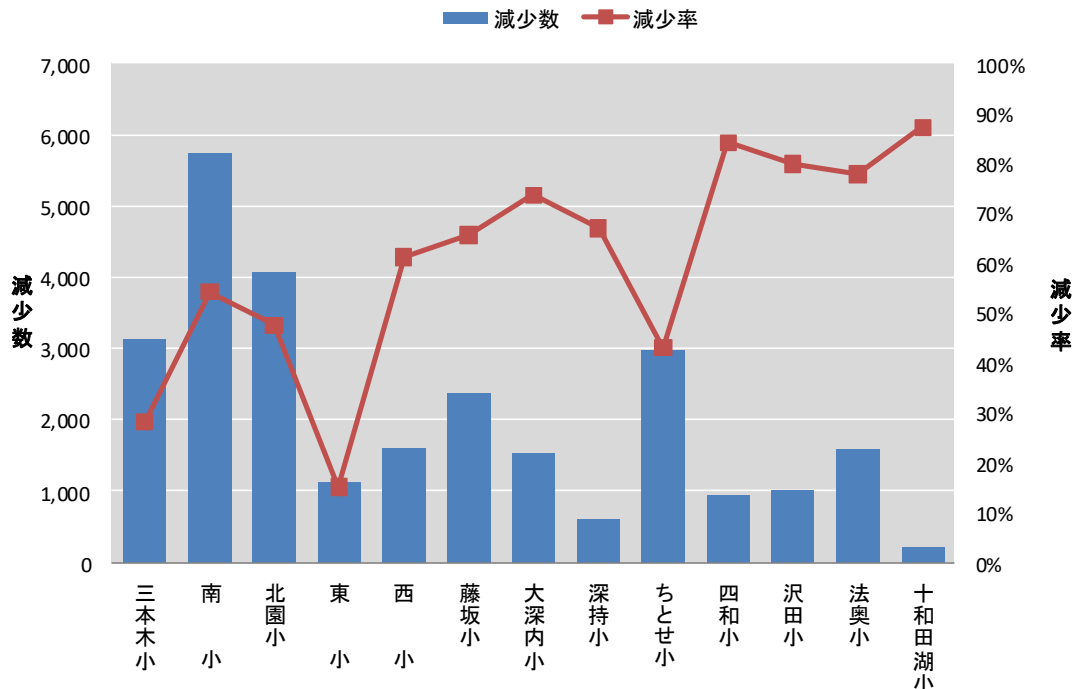
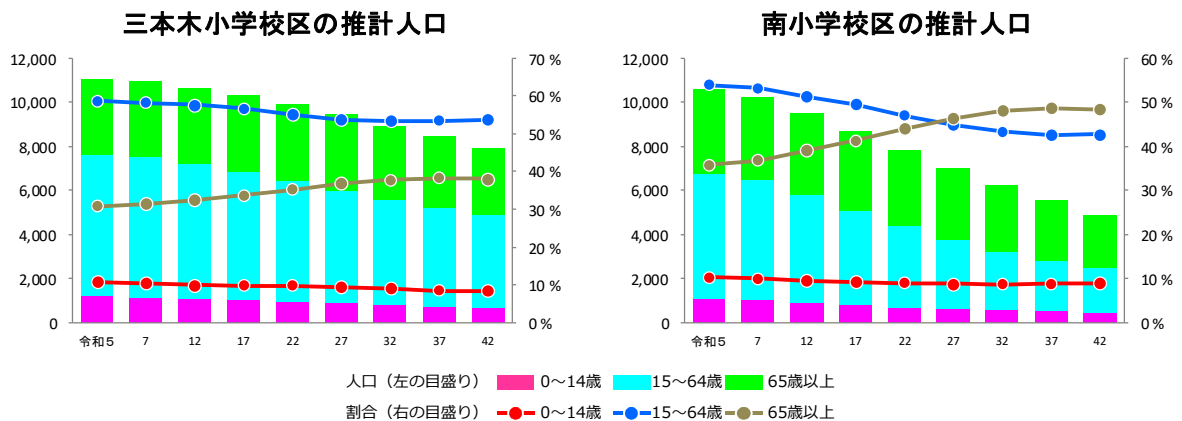
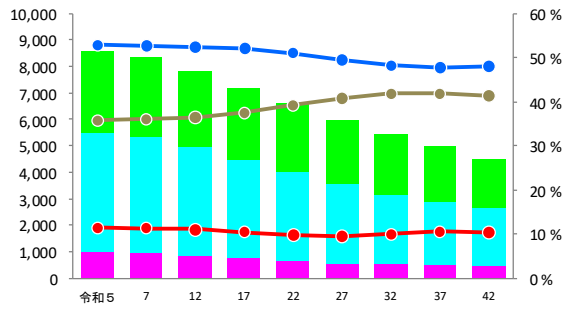


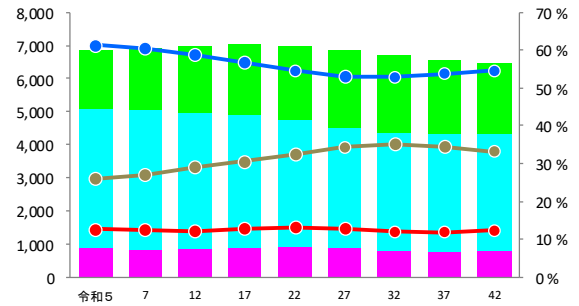
図 1 8 小学校区別の推計人口



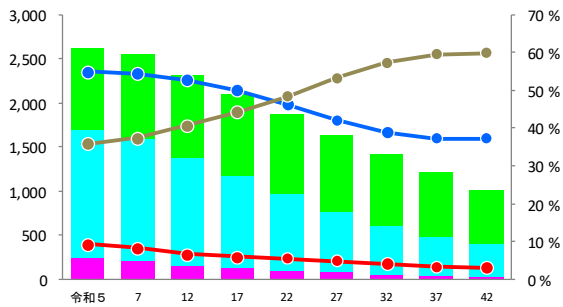
北園小学校区の推計人口



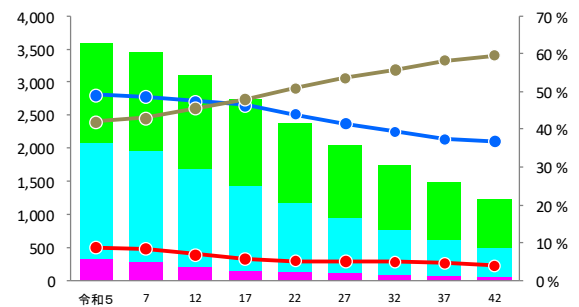
東小学校区の推計人口



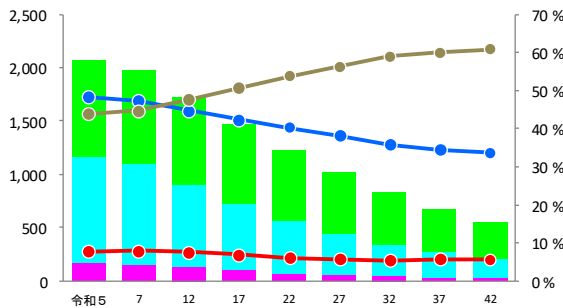
西小学校区の推計人口



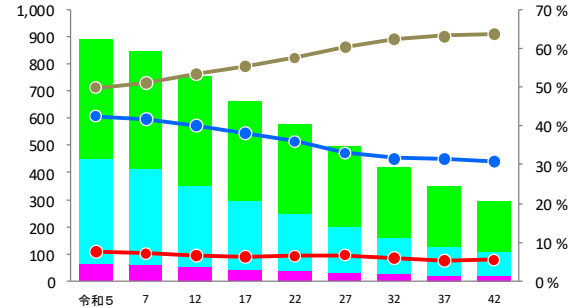
藤坂小学校区の推計人口



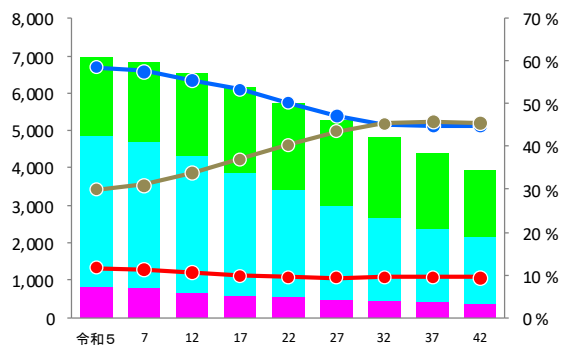
大深内小学校区の推計人口



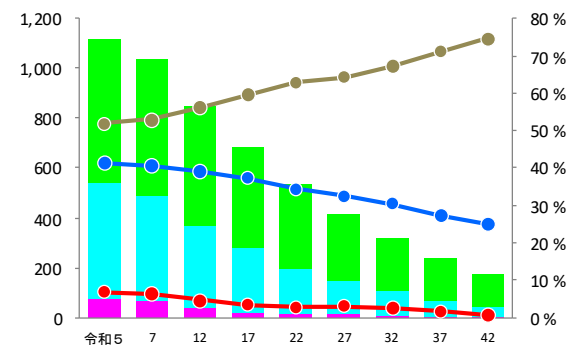
深持小学校区の推計人口



ちとせ小学校区の推計人口

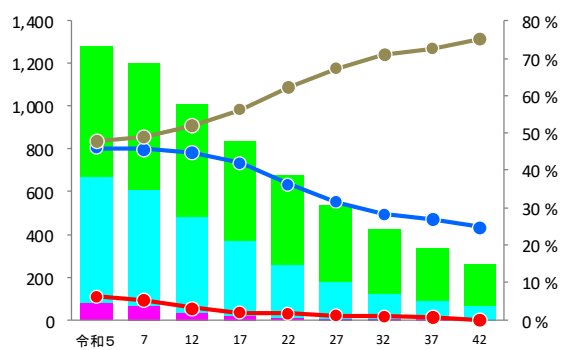


四和小学校区の推計人口

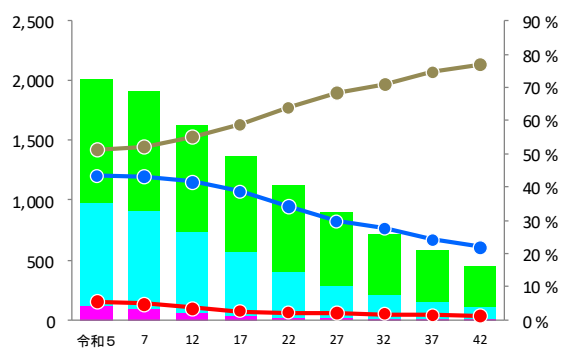


人口 (左の目盛り) 0～14歳 15～64歳 65歳以上
割合 (右の目盛り) 0～14歳 15～64歳 65歳以上

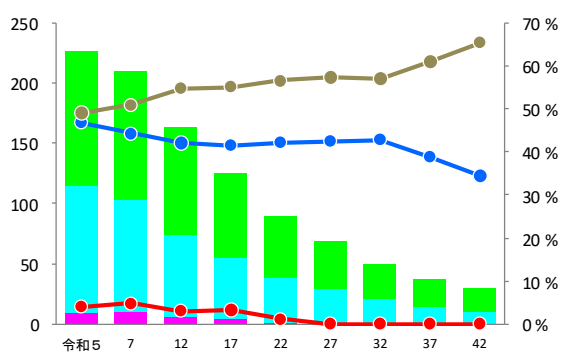
沢田小学校区の推計人口



法奥小学校区の推計人口



十和田湖小学校区の推計人口

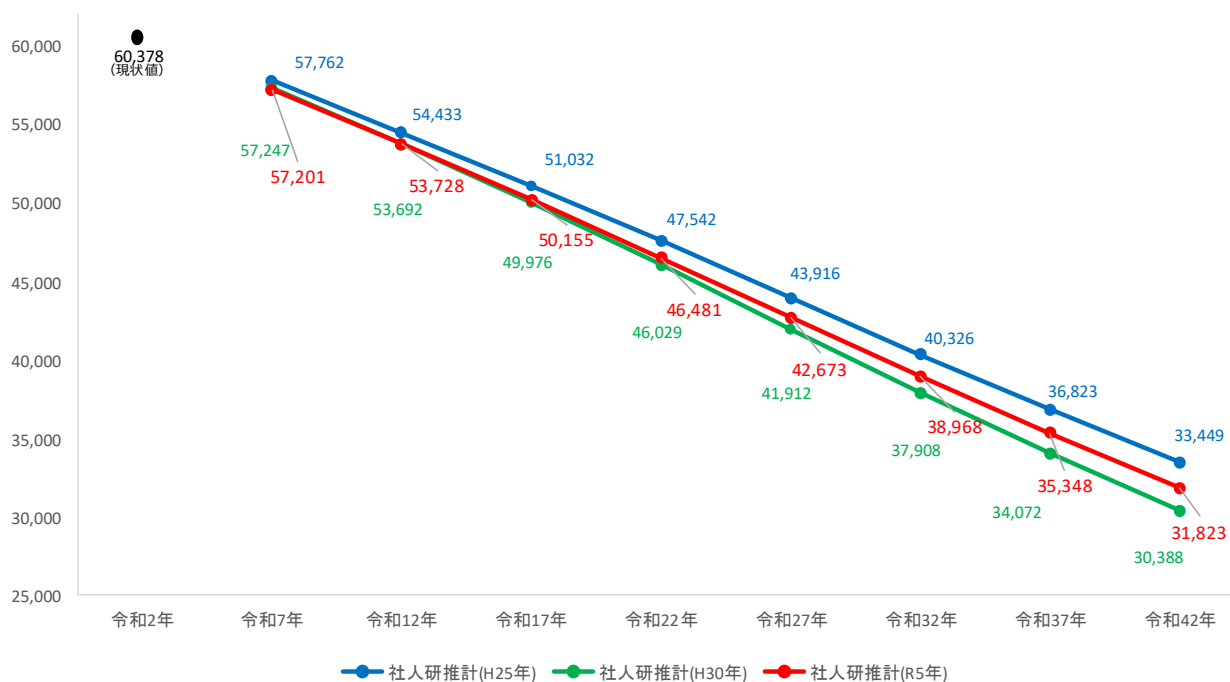


人口（左の目盛り） 0~14歳 15~64歳 65歳以上
割合（右の目盛り） 0~14歳 15~64歳 65歳以上

(3) 社人研推計人口の比較

社人研推計（令和5年）における令和42年（2060年）の人口は31,823人となり、社人研推計（平成25年）の33,449人より、1,626人下回り、社人研推計（平成30年）の30,388人より、1,435人上回る見通しとなります。

図19 社人研推計人口の比較



3. 十和田市民の結婚及び出産の意向に関する調査

本市の目指す将来の人口を検討するにあたり、平成 27 年 8 月に実施した市民アンケートの回答者のうち、結婚及び出産の意向について 20 歳から 49 歳の回答を取りまとめました。

(1) 調査の概要

【対象者】平成 27 年 7 月 1 日時点の住民基本台帳に基づき無作為抽出した 20 歳以上の市民 4,000 人

【実施期間】平成 27 年 8 月 1 日（土）～平成 27 年 8 月 24 日（月）

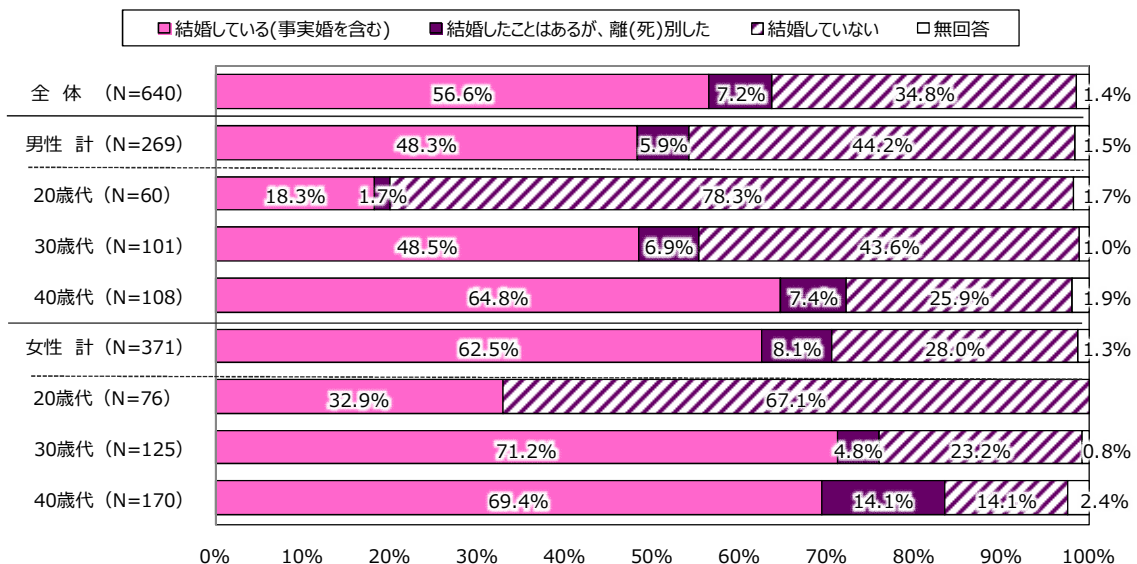
【回収率】51.0%（回収数 2,038 人。うち 20 歳～49 歳は 640 人）

(2) 調査の結果（結婚に関する意向）

【配偶状況】

対象者のうち、既婚者（事実婚を含め結婚している）は 56.6%、離・死別者（結婚したことはあるが離別・死別した）は 7.2%、未婚者（一度も結婚していない人）は 34.8%となっています。男女別にみると、男性の未婚者割合は 44.2%と女性（28.0%）に比べ 16.2 ポイント大きくなっています。

図 20 年齢・性別の配偶状況

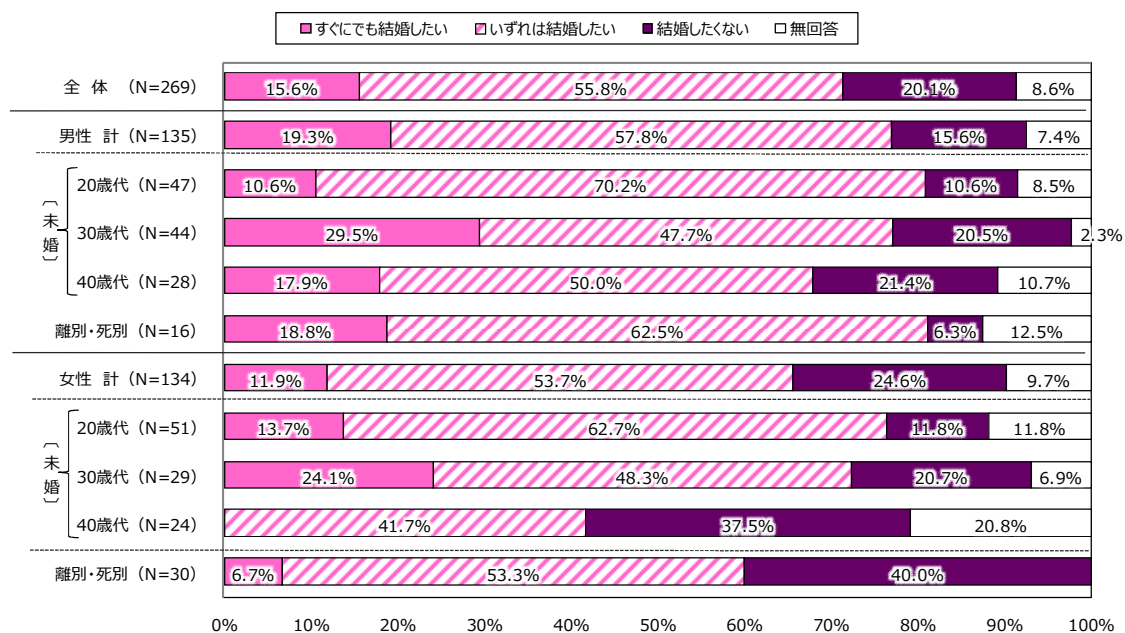


【結婚に対する意思】

未婚者および離・死別者の結婚に対する意向をみると、結婚の意向がある人（「すぐにでも結婚したい」又は「いずれは結婚したい」と回答）は全体の71.4%、結婚の意向がない人は20.1%となっています。

男女別にみると、結婚の意向がある人の割合は、男性が77.1%と女性（65.6%）に比べて11.5ポイント大きくなっています。

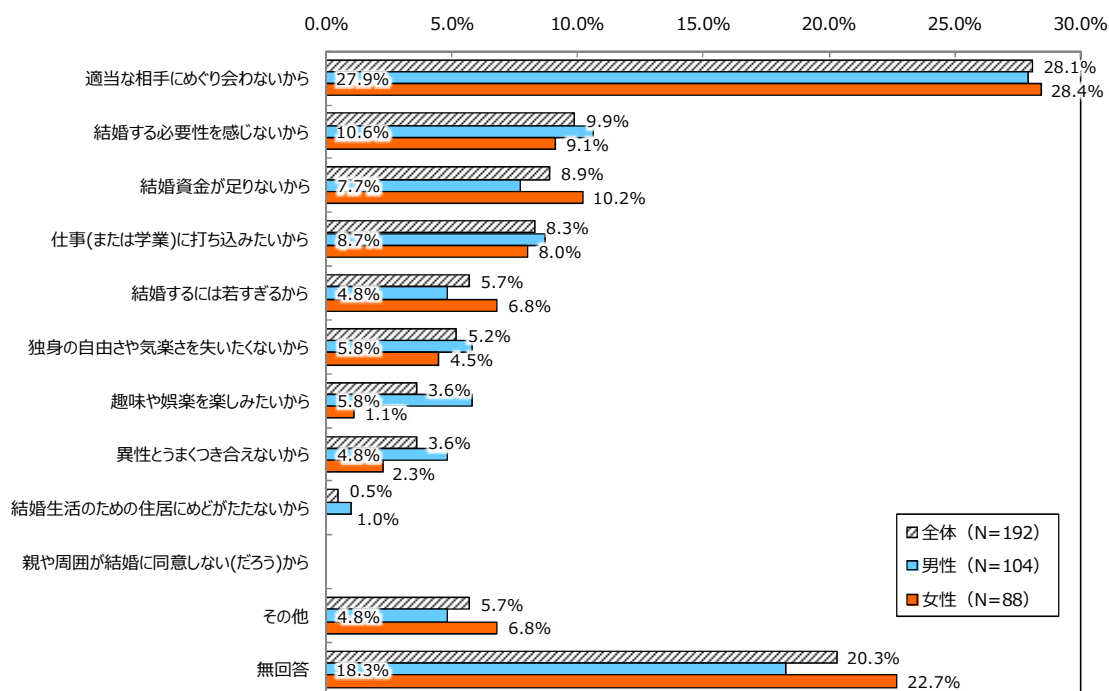
図2-1 未婚者、離・死別者の結婚に対する意向



【結婚していない最大の理由】

結婚意向のある未婚者および離・死別者の結婚していない最大の理由は、「適当な相手にめぐり会わないから」が28.1%と最も多く、次いで「結婚する必要性を感じないから」の9.9%、「結婚資金が足りないから」の8.9%となっています。

図22 未婚者、離・死別者の結婚していない（結婚したくない）最大の理由

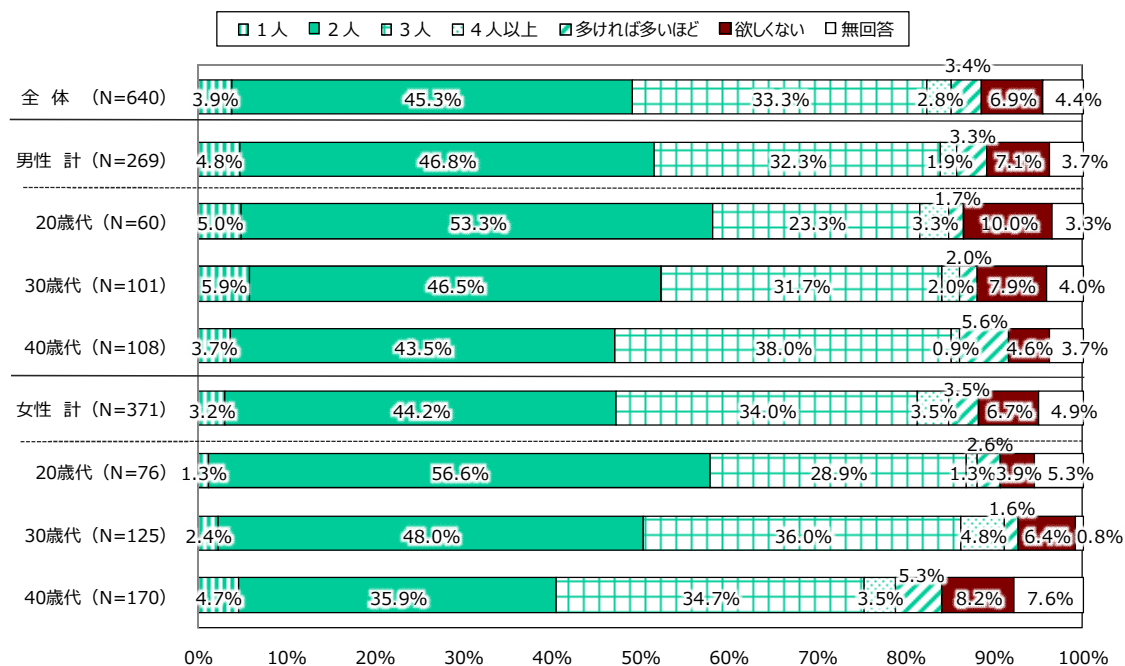


(3) 調査の結果（出産に関する意向）

【理想の子どもの数】

対象者が理想とする子どもの数は、「2人」が45.3%と最も多く、次いで、「3人」の33.3%、「欲しくない」の6.9%となっています。

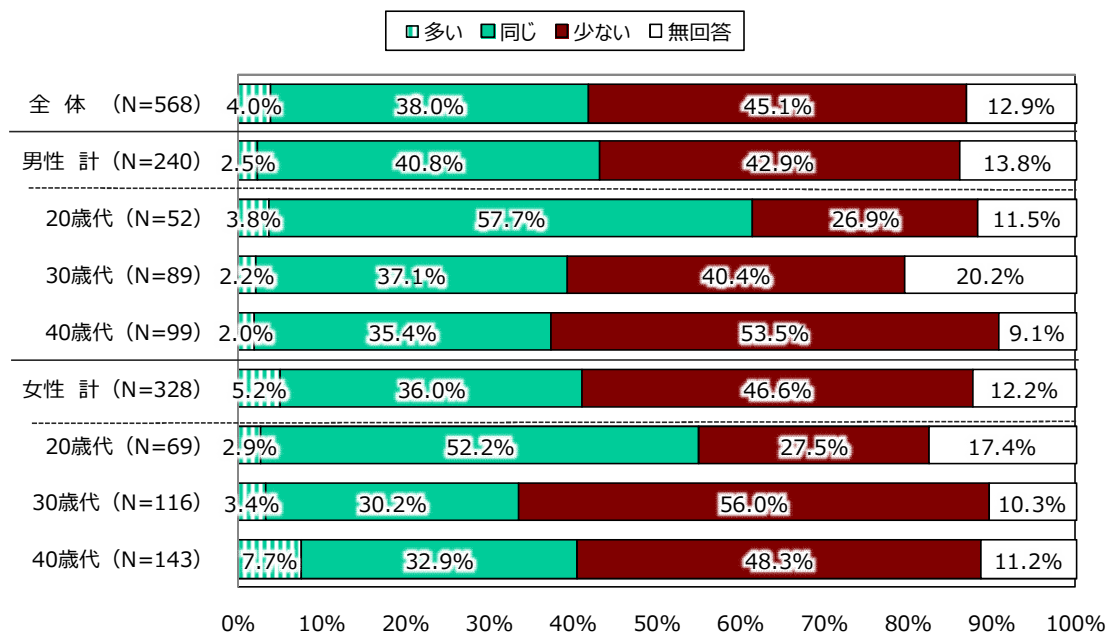
図23 理想の子どもの数



【理想の子どもの数と現在の子どもの数とのギャップ】

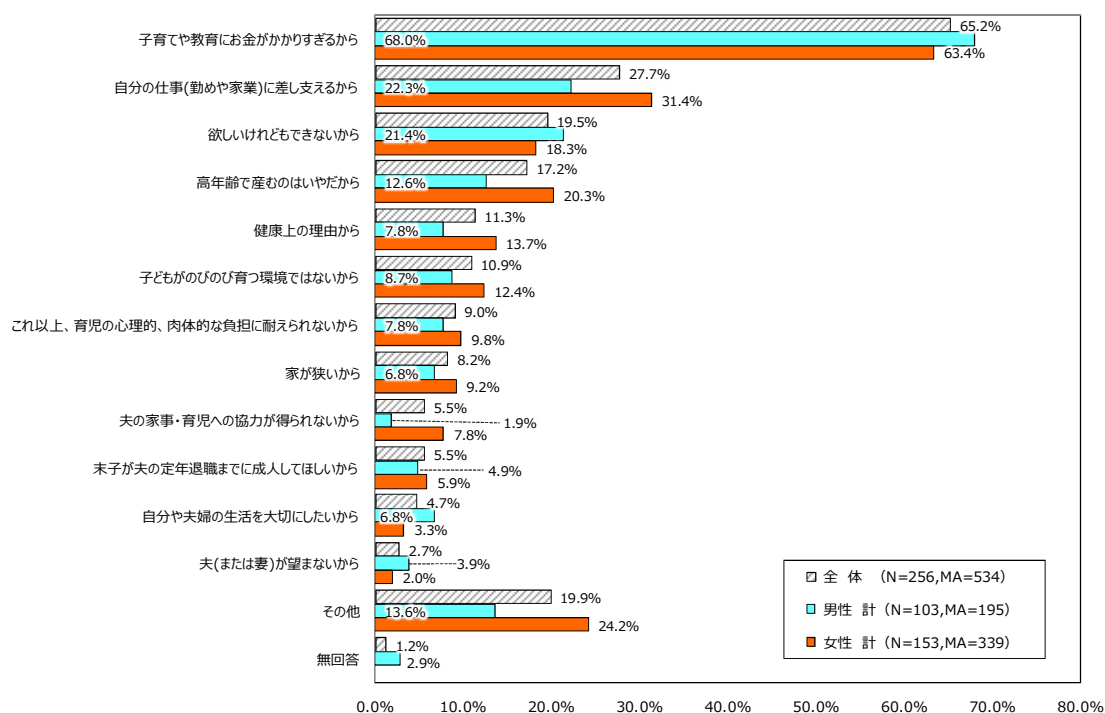
理想の子どもの数と比較した場合、現在の子どもの数が少ないと回答した人は45.1%と最も多くなっています。

図 2 4 理想の子どもの数と比較した現在の子どもの数



理想の子どもの数に比べ、現在の子どもの数が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が65.2%と最も多く、次いで「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」の27.7%、「欲しいけれどもできないから」の19.5%となっています。

図25 理想の子どもの数に比べ、現在の子どもの数が少ない理由



4. 十和田市の目指す将来の人口

(1) 将来展望における出生、社会移動の仮定

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための施策に取り組むことで、令和 22（2040 年）を目処に希望出生率 2.08※を達成すると仮定します。

定住促進、U I J ターン支援等による移住促進に取り組むことで、令和 12（2030 年）を目処に、社会減が漸次均衡に向かうと仮定します。

※希望出生率 2.08 は市民アンケート調査結果に基づき、次の計算式で算出したものです。

希望出生率

$$\begin{aligned} &= \{ (\text{①既婚者割合} \times \text{②既婚者の理想の子どもの数}) \\ &+ (\text{③未婚者割合} \times \text{④未婚者の結婚希望割合} \times \text{⑤結婚を希望する未婚者の理想の子どもの数}) \} \\ &\times \text{離別等効果 } 0.938 \end{aligned}$$

アンケート調査結果による、上記①～⑤の値は以下に示すとおりです。

①既婚者割合	②既婚者の理想の子どもの数〔人〕	③未婚者割合	④未婚者の結婚希望割合	⑤結婚を希望する未婚者の理想の子どもの数〔人〕
57.4%	2.58	42.6%	78.0%	2.23

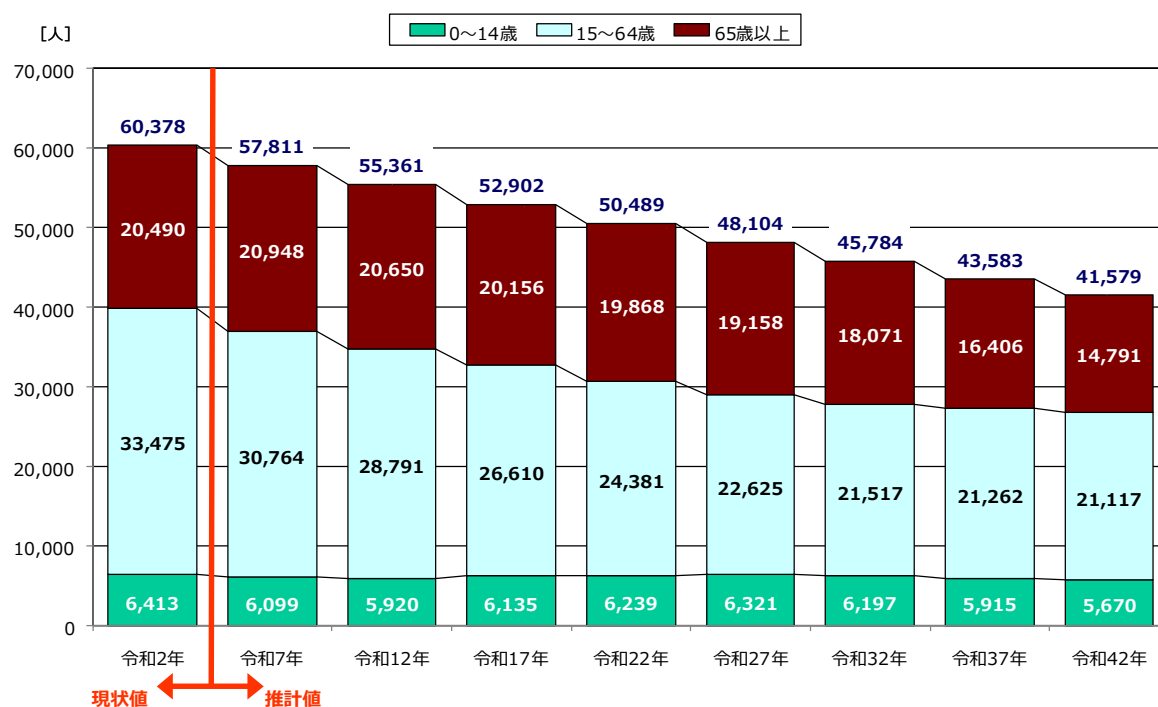
※無回答を除いて計算

（２） 人口の将来展望

（１）の仮定が実現した場合、令和 22 年（2040 年）の将来展望人口は 50,489 人と予測されます。年齢 3 区分別にみると、年少人口は 6,239 人、生産年齢人口は 24,381 人、老年人口は 19,868 人となります。

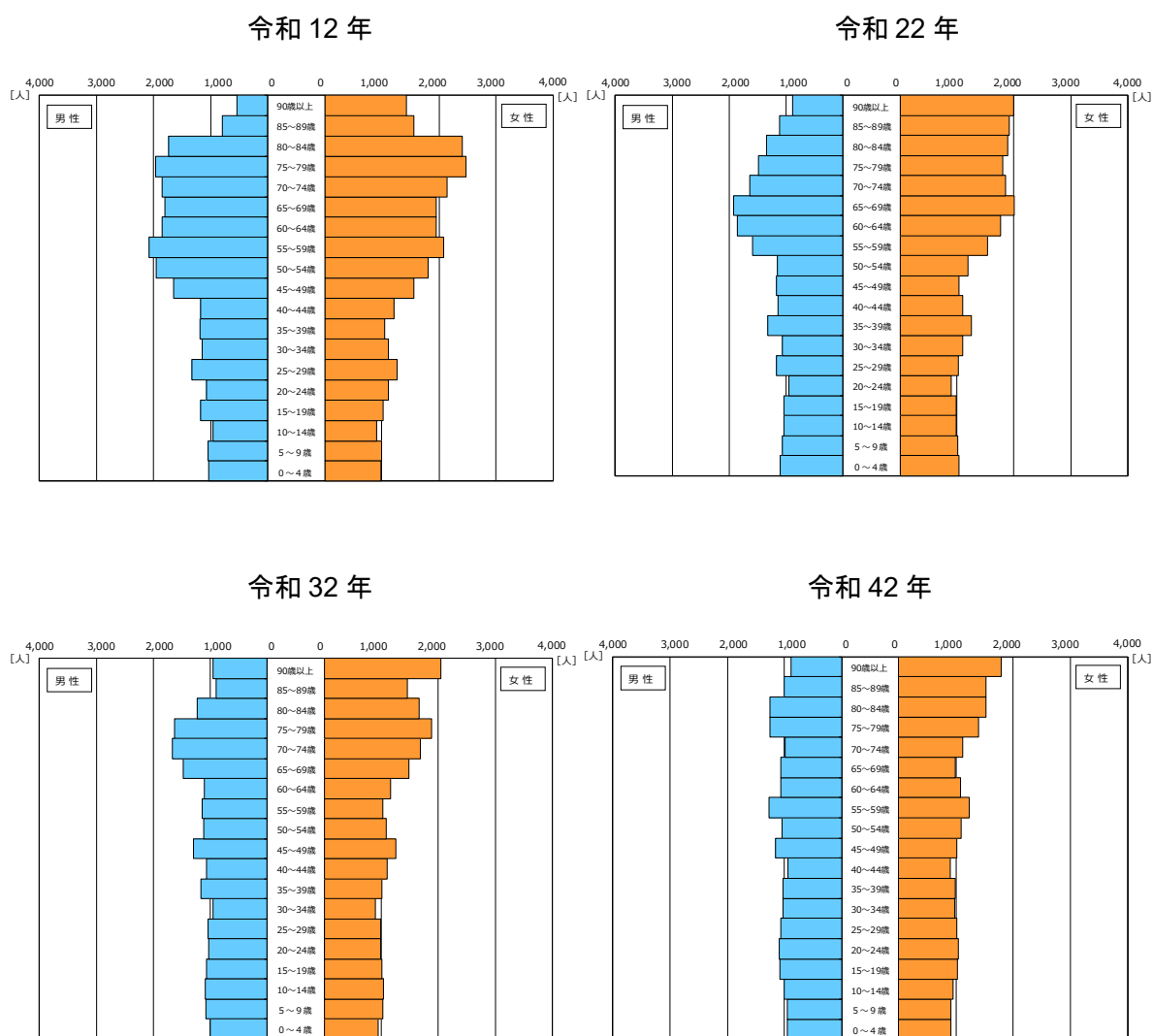
また、令和 42 年（2060 年）の将来展望人口は 41,579 人と予測されます。年齢 3 区分別にみると、年少人口は 5,670 人、生産年齢人口は 21,117 人、老年人口は 14,791 人となります。

図 2 6 人口の将来展望



男女別5歳階級別の推計人口をみると、社人研推計に比べて、階級別人口のバランスのとれた構成になることが予想されます。

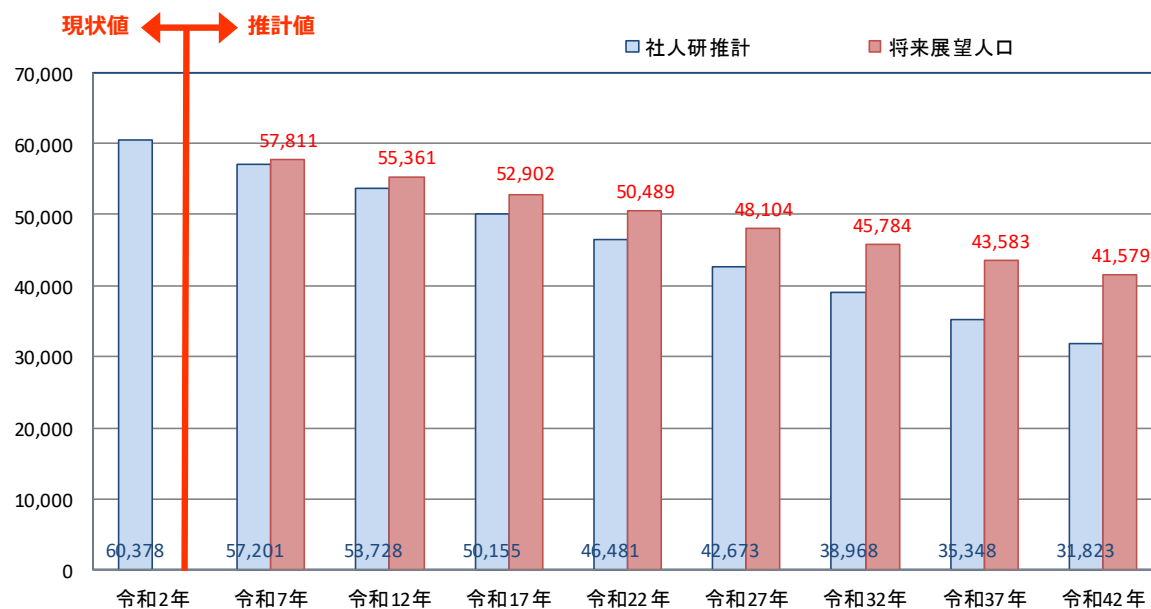
図27 5歳階級別人口ピラミッド（令和12年～令和42年）



(3) 社人研推計人口と将来展望人口の比較

社人研推計人口と将来展望人口を比較すると人口の減少幅は緩やかとなり、令和42年（2060年）において社人研推計人口に比べておよそ1万人の増となる見込みです。

図28 社人研推計と将来展望人口の比較



第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 趣旨

本市では、人口減少の克服に向け、安定した雇用の創出、新しいひとの流れをつくる、結婚や子育て、時代にあった地域づくりなどの取組を進めてきました。近年、観光消費額、社会増減など成果が着実に形となって現れてきています。

一方で、依然として若者をはじめとする人口の流出に歯止めをかけるには至っておらず、厳しい状況が続いています。

本市の最上位の行政計画である「第2次十和田市総合計画」（以下「基本計画」という。）では、人口減少克服を本市の重要課題に位置付け、人口減少の抑制に取り組んでいるところです。

このような中、国では、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの技術を地方の社会課題解決の鍵として全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力も活用しながら、人口減少対策の取組を一層強化することとしています。

人口減少の克服は、一朝一夕に解決できない大きな課題ですが、持続可能な地域づくりを進めていくためには、市民が力を合わせ、本市の多様性と可能性を生かし、未来に向かって取組を進めることが重要です。

本市では、これまでの取組の継続、強化と新たな視点への取組、そして、国・県の戦略もふまえ、住み続けたいまちとなることを目指し、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた「十和田市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本市の目標や取組の基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものであることから、本市の基本計画のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画」（アクションプラン）として位置付け、各分野個別計画とも連携するものとします。

なお、総合戦略は、人口ビジョンに示した令和42年（2060年）の本市の将来展望に向けて、令和2年度（2020年度）から、令和8年度（2026年度）までの7年間で取り組む政策を取りまとめており、PDCAサイクルにより必要な見直しを図っていくものとします。

(3) 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略では、基本目標と重要業績評価指標（K P I）合わせて18の指標を設定しており、このうち9の指標については目標値を達成しています。

基本目標	達成済	未達成
基本目標1 ～十和田で“想い”のある仕事を～ 地域における安定した雇用を創出する	4	2
基本目標2 ～十和田でバラ色の人生を～ 地域への新しいひとの流れをつくる	3	0
基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1	3
基本目標4 ～十和田で育てよう地域愛を～ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	1	4
合計	9	9

基本目標別に見ると、観光分野、移住定住支援の成果が現れており、基本目標1及び基本目標2は達成済の指標が多くなっていますが、基本目標3の結婚や出産、基本目標4の健康づくりや地域づくりについては、未達成の指標が多く、今後の大きな課題となっています。

特に基本目標3については、合計特殊出生率は全国、青森県を上回っているものの、人口減少に歯止めをかける水準には至っておらず、引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに向けた取組を強化していく必要があります。

(4) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）までの7年間とします。

(5) 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み、令和9年（2027年）における人口を56,831人とします。

（６） 共通戦略

誰もが住みたくなるまち、住み続けたいまちの実現に向けて私たちが共通理解し、施策全体に波及させる基本的な考え方を２つの共通戦略として示します。

共通戦略１ 多様な人材の活躍する地域社会の推進

魅力ある“まち”づくりの推進には、魅力ある多様な“ひと”の活躍を推進することが重要です。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、本市だけでなく、企業、NPO、市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されます。

共通戦略２ デジタル技術等の未来技術の活用や地方創生SDGsの視点による持続可能なまちづくり

デジタル技術等の未来技術は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。

また、国においては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づく地方創生を推進しています。SDGsは、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより地域課題解決の加速化が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるかとされています。

SDGsの目指す17の目標は、国レベルで取り組むものが含まれ、本市の取組とは対象や規模が異なるものがありますが、目指すべき方向性は共通するところが多くあります。持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、SDGsの理念をきっかけに、様々な関係者とのパートナーシップを構築し、取組の推進を図ります。



(7) 自治体間連携の推進

総合戦略の効果を最大限に発揮させるためには、国、県、近隣・関係市町村や大都市圏と緊密な連携を取っていくことが重要となります。

このため、国の動向なども踏まえ、広域観光などを含めた広い分野において、上十三・十和田湖広域定住自立圏などのこれまで培われてきた他の自治体との連携を積極的に推進します。

(8) 評価と検証（PDCAサイクル）

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、総合戦略を着実に実施するとともに、施策や事業の効果については、重要業績評価指標（KPI）の達成度をもとに内部評価を行うほか、外部評価も併せて実施します。

また、評価の内容に応じて改善策を検討し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

2. 基本目標

誰もが住みたいくなるまち、住みたいまちを実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めません。

総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策群を明確にする必要があります。

基本的な考え方における共通戦略を判断基準として、重点的、横断的に取り組む施策群を基本目標と位置付け、積極的な事業展開をしていきます。

○共通戦略

判断基準として以下の2つの共通戦略を位置づけています。

2つの共通戦略

- ・ 共通戦略1 多様な人材の活躍する地域社会の推進
- ・ 共通戦略2 デジタル技術等の未来技術の活用や地方創生SDGsの視点による持続可能なまちづくり

○取組推進の考え方

共通戦略の2つの項目を基に、計画期間の7年間で重点的に取り組む4つの基本目標を選定しました。

4つの基本目標

- ・ 基本目標1 ～十和田で“想い”のある仕事を～
地域の特性に応じた産業の成長と、安心して働ける環境の実現
- ・ 基本目標2 ～十和田で豊かな人生を～
地域への新しいひとの流れをつくる
- ・ 基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標4 ～十和田で育てよう地域愛を～
人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4つの基本目標は、経営資源（予算、人材、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、行政の総合力を発揮するための効率的な推進体制を構築します。

また、市民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理を行い市全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

3. 基本目標ごとの具体的な施策

基本目標 1 ～十和田で“想い”のある仕事を～

地域の特性に応じた産業の成長と、安心して働ける環境の実現

(1) 数値目標（令和8年度）

基本目標における重要業績評価指標（KPI）	
農業産出額	2,608 千万円 (平成 29 年：2,442 千万円)
観光消費額	590 億円 (平成 30 年：547 億円)

(2) 基本的方向

労働力人口が減少し、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

具体的には、行政、市内の様々な団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、生産性の向上、魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や創業しようとする事業者の意欲向上につながる取組を支援します。

また、本市で安心して働けるようにするためには、地域の稼ぐ力を高めるとともに、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めていきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 農業分野の成長産業化

農林水産業を成長産業とするため、農作業の効率化や省力化による生産性の向上、販売体制の強化、販路拡大を図るとともに、とわだ産品の一層のブランド化と生産力・経営体制の強化に取り組みます。

また、地域資源を活用した商品や製品等の付加価値向上等に取り組み、外貨獲得や雇用の創出につなげます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●農畜産物など高品質なとわだ産品のブランド力の更なる向上 ・ 意欲ある担い手の育成・確保 ・ 生産性及び収益力の向上 ・ とわだ産品の認知度向上及び販売拡大	◆新規就農支援事業利用者数 12 人/年 （平成 30 年度：14 人/年） ◆とわだ逸品販売額 2.9 億円 （平成 30 年度：1.3 億円）

② 雇用を生み出す創業の推進と安心して働ける環境の実現

ライフスタイルとワークスタイルの多様化を踏まえながら産学官金労言士の連携強化などにより新たな産業の創出や育成を進めるとともに、市内事業者の事業の活性化を促進し、働く人々の満足度及び高い生産性の双方を実現し、本市の経済や産業を支える地域産業の成長・発展を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●産学官金労言士の連携強化などによる産業の創出 ・ 商業・サービス業の高度化 ●地域産業の成長・発展 ・ 雇用・就労の支援 ・ 企業誘致の推進	◆創業者数 7 年間で 90 人 （平成 30 年度：13 人） ◆新規求人充足率 25.0% （平成 30 年：23.3%）

③ 戦略的なツーリズムの推進

本市を強く印象付ける観光コンテンツを活かしたツーリズムの推進などにより、魅力ある観光地域づくりによる地域ブランドの確立を図るほか、地域に活力をもたらす新たな主体として観光地域づくり法人を中心とした様々な主体とともに、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信や魅力あるサービスの提供を行い、観光産業全体の成長基盤を強化します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●観光地域づくりの推進 ・ 多様な主体との連携の強化 ・ 観光客の受入体制の充実 ・ 観光資源の整備と充実	◆延べ宿泊者数 310,000 人泊 （平成 30 年：327,896 人泊）

基本目標2 ～十和田で豊かな人生を～

地域への新しいひとの流れをつくる

(1) 数値目標（令和8年度）

基本目標における重要業績評価指標（K P I）	
社会増減数	0 人/年 (平成 30 年 : ▲125 人/年)

(2) 基本的方向

魅力的な移住候補地として情報発信を進めるとともに、自身や家族とつながりがある人々の移住希望割合が比較的高いことから、Uターン希望者の要望に応えられる受入支援体制を継続しつつ、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、将来的な移住にもつながるよう、本市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 定住・移住の促進、地方とのつながりの構築

移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居、生活面での魅力づくりに合わせ、本市の出身者が地域の将来を支える人材となるための環境づくりを進め、県が設置する移住推進組織を通じて、移住希望者向けの積極的な情報発信や相談対応に取り組めます。

また、地方移住の裾野拡大等に向けて、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●移住希望者への支援体制の強化と若者、子育て世帯等の市内定着促進 ・ 移住・定住就農支援 ・ U I J ターン就職支援 ・ 交流・定住人口の推進 ・ 空き家の利活用の支援 ●地域資源を生かした関係人口の創出 ・ 関係人口の創出・拡大	◆移住定住事業の利用世帯数 100 世帯/年 （平成 30 年度：38 世帯/年） ◆転入者に占める若年層 （20～39 歳）の割合 60.0% （平成 30 年：54.9%）

基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標（令和8年度）

基本目標における重要業績評価指標（K P I）	
合計特殊出生率	1.66 (平成30年：1.45)

(2) 基本的方向

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、出会いから結婚、妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、継続して支援できる環境づくりを進めます。

また、様々な少子化の要因について、各分野における企業・団体と連携のうえ、長期的視点に立った取組を進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 出会い・結婚の支援

出会い・結婚に希望と喜びを持てる社会的機運を醸成し、地域や職域を越えた支援活動を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●出会い・結婚支援 ・ 民間団体等と連携した出会い・結婚の支援 ・ あおもり出会いサポートセンターの利用促進	◆婚姻率 4.6 （平成 30 年：3.6）

② 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

子どもたちが健やかに育つよう、子育て家庭、特に多子家庭などに対する支援の充実に向けた取組とともに、仕事と生活の調和の実現を図り、育児に関する休暇制度の普及など子育て環境を地域全体として応援する取組を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●子育て世帯への経済的支援の充実 ・ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり ・ 子ども医療費助成支援 ・ 幼児教育・保育の無償化及び保育料の軽減 ●地域における子育て支援体制と子ども教育の充実 ・ 子どもが健やかに育つ環境づくり ・ 望ましい教育環境の充実	◆こども家庭センターの切れ目のない支援による出産・育児について満足している割合 97%

基本目標 4 ～十和田で育てよう地域愛を～

人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(1) 数値目標（令和8年度）

基本目標における重要業績評価指標（K P I）	
介護保険制度の要支援1・2の方の維持・改善率	92.0 % (平成30年度：90.1%)
居住誘導区域内の人口密度	現状を維持 (平成27年：32.6人/ha)

(2) 基本的方向

住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、人々が健康的な生活を送り、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的な地域づくりを進める必要があります。

市民がより良い健康習慣を身に付けるための取組や高齢者の活躍の場づくりなどの取組を進めるとともに、持続可能な都市機能の維持を推進していきます。

また、市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地域の暮らしを支える自治組織の立ち上げや人材の育成などの基盤を強化し、活動が促進される仕組みづくりを推進し、市民が主体となり地域資源を活かした地域活性化について支援していきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 市民一人ひとりの健康づくりの推進

市民一人ひとりがより良い健康習慣を身に付けるための地域や職域などでの取組を促進します。

また、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいつくり、介護予防の取組について環境整備を推進するとともに、高齢者の見守り体制や相談体制の充実など、地域ぐるみで高齢者を支える取組を進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●ライフステージに応じた生活習慣の改善 ・ 生涯にわたる健康の増進 ・ 疾病予防の充実 ●高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり ・ 介護予防の推進 ・ 生きがいつくりと社会参加の促進 ・ 高齢者サービスの充実	◆日常生活動作が自立している期間の平均 男性 78.57 歳 女性 83.93 歳 平成 28 年度 男性 77.88 歳 女性 82.44 歳

② コミュニティの活性化と地域資源を活かした取組への支援

地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、概ね小学校区を単位として、地域の暮らしを支える自治組織の立ち上げや多様な人材の育成などの基盤を強化します。

また、市民が主体的に、本市の特色ある自然、観光資源、文化などの地域資源を最大限に活かすことにより、地域活性化を図っていくことを支援します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●地域資源を生かした主体的な地域づくりの推進 ・ 市民活動への支援 ・ 広域自治組織の育成 ・ 障がい福祉サービスの充実	◆市民活動支援事業のうち、地域資源を活かし、地域課題に取り組んだ事業数 4 事業/年 ◆新たな広域コミュニティ数 7 地区 （平成 30 年度：4 地区）

③ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

地域経済の活性化のためには、人々が安心して住み続けられるまちづくりが必要であることから、市民が地域防災の担い手となる環境の整備等を進めていきます。

また、市民が快適な生活を送ることができる持続可能なまちの実現に向け、人口減少が進む中においても、都市機能や日常生活サービス機能等を維持し、継続的に提供できるようにするため、まちのコンパクト化や公共交通等への取組を進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（K P I） （令和 8 年度）
●災害に強く犯罪のない、安全・安心なまちづくり ・ 地域防災力の強化 ・ 事故や犯罪を未然に防ぐ環境整備 ●快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまちづくり ・ 持続可能な市街地の形成 ・ ごみの減量化・資源化と再利用の推進	◆市街地循環バスの 1 便当たりの利用者数 8 人 （平成 30 年度：2 人）

